

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年 6 月25日

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 06-6227-5577 (代表)

【事務連絡者氏名】 社長室Division Manager 大門 朋恵

【最寄りの連絡場所】 06-6227-5577 (代表)

【電話番号】 大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号

【事務連絡者氏名】 社長室Division Manager 大門 朋恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年6月25日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

棚卸資産に係る損失の計上

当社が保有する商品について、モビリティ・サービスセグメントの売上高の減少に伴い、今後の販売可能性を考慮した結果、廃棄処分費150,909千円及び商品評価損58,787千円を売上原価に計上することといたしました。

減損損失の計上

当社が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、減損損失314,508千円（未実現利益調整前の個別財務諸表数値336,717千円）を特別損失に計上いたします。

固定資産除却損の計上

当社が保有する固定資産について、今後使用しない資産の除却を行った結果、固定資産除却損164,190千円（未実現利益調整前の個別財務諸表数値173,872千円）を特別損失に計上いたします。

関係会社株式評価損の計上

連結子会社である株式会社ノースディテールの業績が前期末に見直しを行った事業計画を大きく下回って推移しており、現状のコロナ渦における経営環境等も織り込んで、再度事業計画の見直しを行っております。当該見直し後の事業計画に基づき、株式会社ノースディテールに係る関係会社株式の実質価額の回収可能性を慎重に検討した結果、個別財務諸表において関係会社株式評価損681,329千円を特別損失に計上することといたしました。なお、個別決算で計上した関係会社株式評価損は連結決算では振り戻され、「のれんの一括償却」に記載するのれん償却額が連結決算への影響額になります。

のれんの一括償却

上記のとおり、個別決算において連結子会社である株式会社ノースディテール株式の評価損を計上したことにより、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」の規定に基づき、連結決算において同社に係るのれんの一括償却を実施した結果、のれん償却額344,661千円を特別損失に計上いたします。

繰延税金資産の取り崩し

当社及び連結子会社である株式会社ノースディテールは、当連結会計年度の事業業績及び翌期以降の事業計画などを踏まえ、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、今後の繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産252,839千円を取り崩し、法人税等調整額に同額を計上いたします。

法人税等還付税額の計上

当社は、2021年6月期において、法人税法上の欠損金額が生じたことから、欠損金の繰り戻しによる還付制度を適用し還付請求を行う予定であることから、マイナスの法人税、住民税及び事業税205,693千円を法人税等に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2021年6月期第4四半期会計期間において、下記のとおり売上原価、特別損失、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額として計上いたします。

(個別)

廃棄費用・商品評価損(売上原価)	209,696千円
減損損失(特別損失)	336,717千円
固定資産除却損(特別損失)	173,872千円
関係会社株式評価損(特別損失)	681,329千円
法人税、住民税及び事業税(法人税)	205,693千円

(連結)

廃棄費用・商品評価損(売上原価)	209,696千円
減損損失(特別損失)	314,503千円
固定資産除却損(特別損失)	164,190千円
のれん償却額(特別損失)	344,661千円
法人税、住民税及び事業税(法人税)	205,693千円
法人税等調整額(法人税等調整額)	187,500千円